



1. ビジネスチャンスに溢れる南アフリカとサブ・サハラ地域
2. ドイツでの派遣労働を巡る議論
3. 政治・経済・産業トピックス
4. 最近の日系企業の新規海外案件情報
5. 「グローバル経営支援セミナー」関連情報

## 1. ビジネスチャンスに溢れる南アフリカとサブ・サハラ地域

### (1)はじめに

南アフリカは、15 世紀の大航海時代から欧州の息吹が吹き込まれたというその歴史的、地政学的な特異性と、金やダイヤモンドを始めとする天然資源を国土内に豊富に有するという稀少性において、アフリカ 50 余諸国にあって極めてユニークな存在といえる。

また文化的、社会的には、19 世紀以降の宗主国である英国の影響を強く受け、南アフリカのビジネススタイルが洗練された英国式であること、また英連邦(コモンウェルス)の一角として英国及び連邦諸国との様々な繋がりを維持していることなど、新興国カテゴリーの国々の中で異彩を放っている。

一方、南アフリカの企業は文化・習慣の多様性に富むサブ・サハラ諸国でのビジネス経験が豊かでもあり、現地の物流やマーケティングに精通した卸売・小売・運送業者などが多数存在しているなど、アフリカ市場全体を見据えたビジネスを外資系企業が展望する上で、「サブ・サハラへのゲートウェイ」として橋頭堡を築くには最適の国だとも言える。

こうした点などをも踏まえて、南アフリカとサブ・サハラにおけるビジネスの可能性について、以下を考察したい。

### (2)「ワニ革高級バッグ製造」における南アフリカとサブ・サハラ地域の垂直分業モデル

南アフリカとサブ・サハラの組み合わせでオリジネーションしたビジネスは、大いなる可能性を有していると思われる。

一例として、極めてシンプルなアフリカの天然資源である動物を素材にした欧州ブランド企業のケースを挙げるが、これは、企業規模に関わらず商品アイデアが豊富な企業であれば、今後の事業展開を考える上でヒントになると思われる。

最終商品であるワニ革高級バック製造は、南アフリカにベース置く経営者チームが、商品企画を立案し、ロンドンやパリのデザイナーにデザインを依頼することからスタートする。

一方で、南アフリカの隣国モザンビークでは、生きたままのワニ(2 歳まで養殖されたもの)をプールの中で、洗剤を使って綺麗に磨き上げる作業を行う。

危険を冒して磨き上げられたワニ皮は、やがてモザンビークから国境を越えて南ア・リンポポ州の工場に到着する。

この工場では、デザインに基づいてカットや製革の工程を行い、出来上がった完成品の一部はヨハネスブルグの国際空港とケープタウンの高級ブランド街で販売される。

但し、完成品の多くは輸出用に回り、中東の豊かな産油国、ジュネーブ、ロンドン、東京などの高級店で販売される。

こうした経緯を辿った高級ハンドバック類は、8000 キロ離れた外国でも輝きを失うことなく、最終需要家を魅了し続けるが、ハンドバックの持ち主はおよそ生きたワニを洗浄している光景など想像もつかないであろう。

ワニの洗浄作業と口でいうのは簡単だが、傍から観察すると、ワニの捕獲とその洗浄は、格闘に近い極めて危険な仕事に思えるだけに、中途半端な賃金では担い手がなかなか見つからない。

そこで、洗浄の工程だけ、相対的に安い賃金で危険な労働も厭わない豊富な労働力を確保できるモザンビークで行うのが、このビジネスモデルのポイントである。

この例に限らず、金鉱山ビジネスの例でも、南アフリカとサブ・サハラでのビジネスの源流部分は少し素朴でもあり、しかし、重労働で意外と泥臭い側面が多いのかもしれない。

従って、この地域での事業展開を考えている企業は、工程の全てを自ら管理して行うことを目指すよりも、アイデアや企画を考えると同時に、利益の出るビジネスモデルを構築し、最終需要家までのフローを押さえることに専念すればいい。

天然資源と豊富な労働者に恵まれている南アフリカとサブ・サハラでは、垂直分業モデルと称することもできる事業展開の余地は、持ち込むアイデア次第で無限に広がる可能性があると言える。

### (3)南アフリカからサブ・サハラ地域への事業展開モデル ～「日系A社」のケース

2011年、南アフリカの大手塗料企業をTOB(株式公開買い付け)で買収した日系企業A社のトップは、アフリカ関連イベントの講演やメディアのインタビューなどで、「アフリカでの勝負は早い者勝ち」と、TOBに踏み切った背景について述べており、市場先取のためにスピードを重視した点を強調している。

A社では、南アフリカ以外の市場に販売網を展開するこの現地企業の買収を梃(てこ)に、サブ・サハラ全体にビジネス展開するという戦略を立てており、アフリカの人々に馴染みのある買収先の商品ブランドも、そのまま使用している。

このような南アフリカ企業の買収によりサブ・サハラ地域における販売網を一挙に獲得する手法は、事業展開に要する時間をセーブし、一気に市場シェアを拡大する有力なビジネス手段であることは言うまでもない。

但し、治安に不安があり、労働協定違反のストライキが公然と横行する南アフリカでは、様々な想定外の経営リスクに対処しつつ、事業運営と企業統治をバランスよくコントロールする能力が現地企業の経営層に求められている。

A社の場合には、南アフリカで買収した企業の現地経営ヘッドに、パキスタン人の責任者を据えているが、他の欧米系企業においても、現地責任者やマーケティングなどの専門職に英国人や英語スピーカーの外国人を採用し、人事・総務部門や営業部門を南アフリカ出身の職員に任せるといって、混成組織を活用するケースが見られる。

このように、南アフリカの経営管理職や専門職に外国人を採用しようとした場合、英語を話す優秀な英国人や英連邦諸国の人材を求め易い点が、英国及び英連邦と様々なネットワークを維持している南アフリカへの投資上のアドバンテージの一つであることは、余り知られていないと思う。

### (4)南アフリカにおける農業ビジネスの可能性 ～「日系B社」のケース

豊かな自然を持つ南アフリカを舞台に、食糧ビジネスの分野で新しい可能性が拡がりつつある。

白人富裕層や購買力を増している黒人の新中間層において、見た目や味の良い品種や目新しさのある品種の野菜・果樹へのニーズが高まっている中、種苗開発に高い技術力を持つ日本の種苗企業が、競争優位を発揮できる有望市場として南アフリカに注目している。

1999年に南アフリカの種苗会社を買収した日系企業B社は、アフリカ現地の気候や消費者の嗜好を取入れながら、野菜の新種開発に取り組んでいる。

それと同時に、南アフリカでの小規模野菜農家の生産技術と事業性の向上を目指した、野菜栽培の生産指導と経営指導研修を行うビジネスモデルの事業可能性につき、国際協力機構(JICA)の「BOP ビジネス F/S 調査支援スキーム」を活用して調査を実施するなど、南アフリカにおけるアグリビジネスの可能性を追求している。

B社は、南アフリカにおけるアグリビジネスの潜在的可能性を掘り起こすべく、当社商品を必要とする需要の創造から文字通り「タネを蒔き」自社ビジネスの持続的な成長を目指しているのである。

アフリカという巨大なポテンシャルを有する新規市場に適合した商品を提供する「製品開発戦略」と、最終需要家である自立農家の底辺拡大による「市場開拓戦略」を両立させようという、意欲的な取り組みとして引き続き注目してみたい。

この取り組みは同時に、生産指導と経営指導研修を通じ、生産性が低い黒人経営の小規模野菜農家を商業ベースの軌道にのせる試みであり、南アフリカ政府が進める「黒人権利拡大(BEE)政策-注」に貢献するビジネスモデルとして評価されている。(注:ビジネス機会が制限された黒人に対し、政府・企業などが就業機会などで優遇する政策)

「技術指導」や「技術移転」など、日本人の得意とする息の長い途上国支援が、将来的にビジネスとして花開く可能性を感じさせてくれる点で、アフリカ地域でのビジネス参入を考えている日系企業にとって、又違った角度からの示唆に富んだ事例と言えるのではないか。

### (5)最後に

南アフリカを始めとするアフリカを舞台にした国際競争状態を見ると、多額のインフラ投資やODAと引き換えに、中国のプレゼンスの高まりが報道されているが、実は南アフリカにはドイツの中小企業の進出も多く、統括会社を南ア・ハウテン州に置き、汎アフリカ・ビジネスを展開する電器ソケット・メーカーなどがある。

ドイツは、現地のニーズ把握を極めると同時に製品の質を高めることで、中国製品や模倣品を寄せ付けない戦略で、南アフリカにおいて独自の地位を確立している。

一方で日本は、今年6月の第5回アフリカ開発会議(TICAD)への参加のため来日したデービス貿易産業大臣と茂木経済産業大臣が、「自動車・自動車部品生産」、「鉱物資源の高付加価値化」、「農産物加工」等の分野における協力で合意するなど、日本企業による南アフリカでのビジネスが今後活性化する可能性が示されている。

国内治安の悪さや貧富の差、或いは失業率の高さや蔓延するエイズなど、一朝一夕に解決が難しい問題を抱えている一方、先進国並みに洗練されたビジネス環境があり、様々なビジネスチャンスを求め世界各国のビジネスマンが近代的なビル街を闊歩している南アフリカを訪れる度、ある種のパワーを感じる。

南アフリカは、大手企業、中小企業、パイオニア的な企業家のいずれにとっても、大いなるビジネスの可能性を秘めた国なのである。

(記事提供:インフォーマ グローバル マーケット ジャパン、代表取締役 西村 訓仁)

複数の多国籍投資銀行などで様々な国際金融業務を経験。ドイツ銀行ロンドン勤務時には、欧米と日本・アジアを繋ぐ投資業務に従事。現在は、ロンドン上場の金融情報・分析会社インフォーマ グローバル マーケット社日本法人代表。

## 2. ドイツでの派遣労働をめぐる議論

### 概要

ドイツではシュレーダー政権下で派遣労働部門が急激に成長し、労働コストの抑制に寄与した。

しかし、2013年に入り連邦労働裁判所(BAG)が無期限の派遣労働を違法とする判決を下すなど、派遣労働に対する批判的な意見が強まっている。

ドイツの経済界では今後、派遣労働の伸びを抑え、派遣社員と正社員の待遇の差を減らそうとする動きが強まるだろう。

日本では、労働政策審議会などで労働者派遣制度の見直しを検討する作業が行われているが、派遣労働についてはドイツでも議論が行われている。

ドイツでは2013年に入ってから、過去10年間に拡大した派遣労働を制限し、正社員との所得格差を減らすべきだという意見が強まっている。

### (1) 派遣労働を拡大したシュレーダー改革

ドイツ経済が現在好調である理由の一つは、1998～2005年まで首相だったゲアハルト・シュレーダー氏が「アゲンダ2010」の発令の下、雇用市場、社会保障制度、税制改革を実施したことにある。

シュレーダー氏が首相に就任したとき、ドイツは大量失業と低成長に苦しみ「欧州の病人」というあだ名を付けられていた。

しかし、ドイツ政府は「アゲンダ2010」によって労働コストの伸びを抑え、企業収益の増加を実現し、失業者数を減らすことに成功した。

シュレーダー氏が打ち出したさまざまな施策の一つが、派遣労働に関する規制緩和である。

第2次世界大戦後の旧西ドイツでは「職業あつせんは労働局が独占的に行うべき」であるとして、民間企業による人材派遣が禁止されていた。

1972年に制定された労働者派遣法により、民間企業による職業あつせんが初めて可能になったものの、派遣期間は当初6カ月に制限されていた。

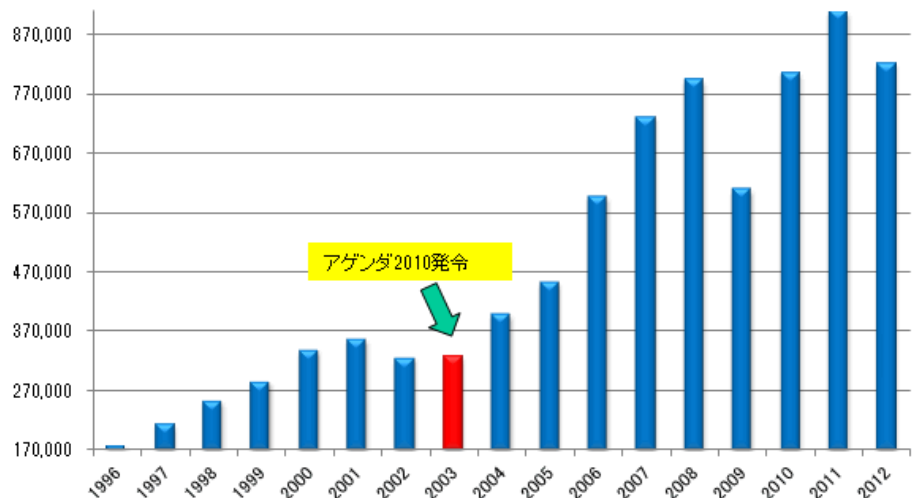
だが、経済界の要請により派遣期間は徐々に延長され、2002年には最長2年まで派遣社員を雇えるようになった。

その後、シュレーダー政権はさらに企業に歩み寄り、2003年に派遣期間の制限を撤廃した。

これにより、人材派遣会社に雇用される人の数が急増。

その数は、シュレーダー氏による法改正以降、8年間で2.8倍に増えている。

【ドイツの派遣社員数の推移】



資料：ドイツ連邦雇用庁

## (2) 派遣社員と正社員の待遇格差

例として、2006 年上半期に社員を増やした企業のリストがある。

この時期に採用した社員の数が多い順に企業名をリストアップしたもののだが、上位 10 位のうち、4 位までが人材派遣会社だった。

これらの数字から、シュレーダー改革以降、ドイツで人材派遣会社に就職する人の数がいかに急激に増えたかが分かる。

ドイツの労働者派遣法によると、派遣される社員は人材派遣会社と雇用契約を結ぶ。

この雇用関係については、社員を恣意(しい)的な解雇から保護する「労働者を解雇から守る法律」が適用される。

派遣社員は、人材派遣会社から給与が支給される。

【2006 年上半期に最も採用人数が多かったドイツ企業】

順位	企業名	採用人員数	業種
1	アデコ	10,000	人材派遣
2	ランドスタッド	5,000	人材派遣
3	マンパワー・グループ	3,500	人材派遣
4	パーソナル・サービス・エージェンシー	3,000	人材派遣
5	ルフトハンザ ドイツ航空	2,400	航空会社
6	BMW	2,000	自動車製造
7	Kik-textilien	2,000	繊維
8	サブウェイ	2,000	サービス業
9	ダクサー	1,600	運送業
10	ボッシュ	1,500	自動車部品

資料：フランクフルター・アルゲマイネ紙などを基に筆者作成

問題は、派遣先の企業の正社員と派遣社員の待遇の間に格差が生じたことである。

ニュルンベルクの労働市場・職業研究所(IAB)によると、派遣社員の給与水準は正社員に比べて 20~25%低かった。

このため、シュレーダー政権は法律によって派遣社員と正社員の給与、労働時間、給与日数の差を縮めようとした。

しかし、業種別に労使が締結する賃金協約によって、正社員と派遣社員の待遇の差が解消されていないケースもある。

従って、派遣社員を受け入れる企業は人件費を節約できたわけだ。

さらに派遣先の企業は、仕事の量が減ったり業績が悪化したときには、派遣社員を人材派遣会社に「返す」ことができる。

その利点は、企業が正社員の解雇に伴って経験する多大なストレスがないことだ。

ドイツでは正社員の解雇は困難を極める。

企業別組合に相当する事業者委員会は、確実に正社員の解雇に反対するため、経営側は退職金などの条件をめくり厳しい交渉を強いられる。

解雇された正社員が問題を法廷に持ち込むと、さらに厄介になる。

ドイツでは、雇用に関するトラブルは労働裁判所が扱うが、労働裁判所は労働者に温情的な判決を下す傾向が強い。

このため、訴訟になると経営側が負ける可能性が高いのだ。

また、派遣先の企業は、派遣社員のために企業年金などを提供する必要もない。

派遣社員制度を使えば、企業は景気に応じて社員数を柔軟に変化させられる。

この制度は「労働者を解雇から守る法律」を合法的に迂回(うかい)する手段の一つでもあるわけだ。

IAB が 2003 年に行った調査によると、アンケートの対象となった企業の 3 分の 1 が、派遣社員を増やし正社員の数を減らしていた。

## (3) 派遣労働拡大への批判

シュレーダー氏の退陣後は、派遣社員の待遇を改善しようという動きがある。

2012年には、派遣社員の最低賃金を定めた法律が施行された。

2013年7月時点では、派遣社員の時給は旧西ドイツで8.19ユーロ(1,065円・1ユーロ=130円換算)、旧東ドイツで7.5ユーロ(975円)よりも低い額であってはならない。

2011年以降、派遣社員数が減る傾向にあるのはこのためである。

派遣社員が労働者全体に占める割合は、2012年の時点で2%を割っている。

こうした中、ドイツでは人材派遣ビジネスに対する批判が強まっている。

2013年2月には公共放送局ARDが、ある大手ネット通販会社で派遣社員たちが劣悪な労働条件の下で働かされている実態をスクープした。

また「ドイツでワーキングプアが増加した理由の一つは、シュレーダー改革によって派遣社員の数が大幅に増えたためだ」という主張もある。

派遣社員の中にはフルタイムで働いても給料が不十分であるため、失業給付Ⅱ(ALG・Ⅱ)を受け取って生活している人もいるのだ。

## (4) 無期限の派遣労働に「違法」判決

ドイツの司法も、人材派遣に対し批判的な姿勢を強めている。

2013年7月には、BAGが「人材派遣は無期限に利用し続けてはならず、あくまで過渡的な措置でなくてはならない」とする判決を下した。

しかもBAGは「会社が無期限に派遣社員を使い続ける場合には、事業者委員会は派遣社員の採用をストップさせられる」として従業員側の権利を強化した。

BAGは「派遣社員の増加によって正社員の比率が下がることは、伝統的な雇用の空洞化、労働者の権利の侵害につながるため、健全なことではない」と判断している。

つまりBAGは、企業が期間の制限なしに派遣社員を受け入れることができた2013年までの10年間は、ドイツの伝統的な雇用慣行に反する「例外」だったと考えているわけだ。

この判決は「アゲンダ2010」のスタートからちょうど10年目に、BAGが人材派遣期間の制限撤廃を事実上「違法」と判断したものであり、人材不足に悩むドイツの経済界は、この判決を深刻に受け止めている。

BAGの判決は、ドイツでは大きな重みを持つ。

このような判決が出たからには、企業が無期限の派遣労働を利用し続けることは難しくなる。

今後ドイツでは、派遣労働を減らし、派遣社員と正社員の待遇の格差を縮めようとする傾向が強まるだろう。

(記事提供: 在独ジャーナリスト、熊谷 徹)

## 3. 政治・経済・産業トピックス

### 【政治】

#### ■ （米国）一連邦債務上限の引き上げと暫定予算で与野党が合意、デフォルトは回避、政府機関も再開

10月16日、ホワイトハウス発表。米上下両院は連邦債務上限引き上げと政府機関再開に向けた暫定予算法案を、賛成多数で可決。翌17日未明にオバマ大統領が署名して同法案は成立した。深刻な影響が懸念された米国債のデフォルト(債務不履行)は、発生寸前で回避されると同時に約2週間に亘った米政府機関の閉鎖は解除された。与野党合意では、連邦債務の法定上限は2014年2月7日分まで含まれることが決定。2014会計年度の連邦予算については、2014年1月15日までの暫定予算が成立。また医療保険改革法(通称オバマケア)の扱いが焦点だった包括的財政赤字削減策について、今年12月中を目処にした取りまとめを、超党派議員による委員会に委ねることで両党の意向が一致。共和党が多数を占める下院では、オバマケアの実質延期を強硬に要求していた保守系議員は引き続き両党合意に反対する意向を示したが、共和党内穏健派が民主党提案の賛成側に回ったことで、賛成多数で可決された。

#### 〔米議会での可決内容の骨子〕

- ・2014年1月15日までの暫定予算成立、政府機関の業務を再開
- ・2014年2月7日まで連邦債務上限を引き上げ
- ・超党派委員会を設置し、財政赤字削減策を協議、12月13日に予算勧告
- ・医療保険改革法(通称オバマケア)の個人所得要件の厳格化

### 【政策・制度・規制】

#### ■ （ブラジル）中央銀行の政策決定会合議事録で、現状9.5%の政策金利の追加利上げを示唆

10月17日、ブラジル中央銀行が当月9日開催の金融政策決定会合(COPOM)の議事録を公表。同会合では政策金利(Selic 基準金利)の0.50%引き上げを決定し、会合後のステートメントで「基準金利の調整局面の継続」が明らかにされていた。今回議事録には、「現行の金融調整のリズムを継続することが適切」との表現があり、中央銀行が今後もインフレ率を抑えるために、利上げのペースを維持する意向が示唆されている。中銀は9日の会合で、5会合連続となる政策金利引き上げを決定し、政策金利(Selic 基準金利)を9.50%としている。

#### ■ （欧州連合）カナダとの自由貿易協定(FTA)交渉が実質決着、主要先進国とは初締結

10月18日、バローゾ・欧州連合(EU)委員長、ハーパー・カナダ首相が発表。EUとカナダの「包括的経済・貿易協定(CETA)」交渉が大筋で政治的合意に到達した。同協定は、EUが主要8カ国(G8)と締結する初の自由貿易協定(FTA)となる。協定が発効後には、99%強の関税が撤廃され、両者間の製品とサービス貿易は23%(260億ユーロ)増加し、EUの年間国内総生産(GDP)を毎年約120億ユーロ相当押し上げると試算されている。両国(地域)間の貿易規模は20%以上拡大すると見込まれている。合意内容は、工業製品の関税が全廃される一方で、争点の農産品関税は両国(地域)でそれぞれ90%以上の項目で撤廃される見込み。但し、カナダの乳製品と、EUの牛肉や豚肉には「関税割当制度(\*)」が認められている。

(\*) 一定の輸入数量の枠内に限り無税又は低税率(一次税率)を適用し需要者に安価な輸入品の供給を確保する一方、この一定の輸入数量の枠を超える輸入分には高税率(二次税率)を適用することによって、国内生産者の保護を図る仕組み。  
(出典:農林水産省)

## 4. 最近の日系企業の新規海外案件情報

進出先	親会社	現地法人(資本金)	所在地	主要業務
トルコ	株式会社ブリヂストン 43.63% Hacı Ömer Sabancı Holding A.S.(トルコ) 43.63% その他 12.74% *トルコ合弁子会社が新工場用地取得(総投資額約280億円)	Brisa Bridgestone Sabancı Lastik Sanayi ve Ticaret A.S. (資本金305,116,875トルコ・リラ)	イスタンブール市 (新工場:アクサライ工業団地内)	乗用車用ラジアルタイヤの生産
ロシア	住友商事株式会社 0% → 28.69% Open Joint Stock Company KGOK(ロシア) 41.78% Open Joint Stock Company RUSNANO(ロシア) 28.69% Limited Liability Company KVARTZVIK(ロシア) 0.85%	LLC Russian Quartz	チェリヤビンスク州 キシユティム市	高純度石英の製造および販売
オランダ	三菱化学株式会社	Mitsubishi Chemical Performance Polymers Europe B. V.	レイスウエイク市	欧州における機能性樹脂事業に関する重要施策の決定、ファイナンス
米国	三菱電機株式会社 *自動車用電装品の生産体制を強化(投資額約70億円)	Mitsubishi Electric Automotive America, Inc. (資本金28百万米ドル)	オハイオ州メイソン	自動車用電装品の製造・販売・開発
アイルランド	芙蓉総合リース株式会社 *アイルランド子会社の増資(増資額2,000万米ドル)	FGL Aircraft Ireland Limited (増資後資本金2,010万2米ドル)	ダブリン	航空機オペレーティング・リース関連業務
米国	大日本住友製薬株式会社 *米持株会社経由で販売会社を設立	Boston Biomedical Pharma, Inc. (資本金8,100千米ドル)	マサチューセッツ州 ケンブリッジ	米国における抗がん剤の販売
米国	株式会社ニトリホールディングス *初の米国出店(ロサンゼルス郊外に「Aki+Home」2店舗オープン)	Nitori USA, Inc.	カリフォルニア州	家具・インテリア用品の販売等
ロシア	ユニプレス株式会社 *予定投資額60億円	UNIPRES RUSSIA LLC (資本金10億ルーブル)	レニングラード州 サンクトペテルブルク市	車体用プレス部品の製造及び販売
南アフリカ	いすゞ自動車株式会社 50% → 70% General Motors South Africa 50% → 30% *合弁南ア子会社の出資比率変更	Isuzu Truck South Africa (Pty) Limited (資本金8,000万ランド)	ヨハネスブルク市	南アおよび周辺国におけるいすゞ商用車の製造、販売
米国	コナミ株式会社 *米子会社が第2工場を新設	Konami Gaming, Inc.	ネバダ州ラスベガス	カジノ施設向けスロットマシン等の機器、トシステムの開発、製造、販売
メキシコ	ポリプラスチックス株式会社	Polyplastics Marketing Mexico, S.A. de C.V	メキシコシティ	エンジニアリングプラスチックスの輸入および販売
米国	株式会社ジェイアイエス	JINS US, Inc. (資本金10百万米ドル)	デラウェア州	JINS店舗の出店・運営並びにEコマース事業によるアイウェアの販売等

(注: 公開情報のみ)

## 5. 「グローバル経営支援セミナー」関連情報

今後開催予定の「グローバル経営支援セミナー」は以下の通り。

国・テーマ	詳細	開催日	開催地	会場	講師	共催・後援・協賛
ロシア	ロシアセミナー (仮題)	11月19日(火)	大阪	銀行協会	・ユーラシア三菱東京UFJ銀行 頭取 福永 祐樹 他	
		11月20日(水)	名古屋	名古屋ビル		
		11月21日(木)	東京	東京証券会館		
ブラジル	ブラジルセミナー (仮題)	2月18日(火)	大阪	大阪東銀ビル	・三菱東京UFJ銀行 中南米総支配人 兼 ブラジル三菱東京UFJ銀行 頭取 村田 俊典 他	
		2月19日(水)	名古屋	銀行協会		
		2月20日(木)	東京	よみうりホール		
トルコ	トルコ投資セミナー (仮題)	2月25日(火)	大阪	大阪東銀ビル	・トルコ三菱東京UFJ銀行 設立準備委員長 山口 透 他	
		2月26日(水)	名古屋	銀行協会		
		2月27日(木)	東京	東商ホール		
コロンビア・チリ	コロンビア・チリ投資セミナー (仮題)	3月6日(木)	東京	東商ホール	(未定)	

※ 上記セミナー予定は、講師を決定するプロセスの中でテーマ・日程・会場・講師が変更となる可能性がございます。予めご承知おき下さい。また、上記以外にも、検討中のセミナーもございます。

(注: 米州・欧州・中近東・アフリカ地域関連のみ)



## (ご参考) EMEA & Americas 主要国の経済指標

米国	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	2.8	1.1	2.5				季節調整済み、前期比、年率表示
インフレ率	%	2.1	1.5	1.8	2.0	1.5		消費者物価指数(CPI)、前年同期比、2013/1Q、2013/2Qは各期末月
貿易収支	億ドル	-5,346	-1,236	-1,178	-391			国際収支ベース
経常収支	億ドル	-4,404	-1,048	-989				
政策金利	%	0.00-0.25	0.00-0.25	0.00-0.25	0.00-0.25	0.00-0.25	0.00-0.25	FF金利誘導目標
外国為替相場	対円	86.38	94.09	99.25	98.26	98.17	98.13	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価		13,104.14	14,578.54	14,909.60	15,499.54	14,810.31	15,129.67	NYダウ工業株30種、各期末日レート
失業率	%	8.0	7.6	7.6	7.4	7.3		2012=年間平均値、2013/1Q、2013/2Qは各期末月の数値

(出所:米商務省、米労働省、連邦準備理事会など)

EU	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	-0.4	-0.1	0.3				EU28カ国、季節調整済み、前期比
インフレ率	%	2.6	1.7	1.6	1.6	1.5	1.3	消費者物価指数(CPI)、EU28カ国、前年同期比、2013/1Q、2013/2Qは各期末月
貿易収支	億ユーロ	1,042	391	437	182	71		ユーロ圏17カ国
経常収支	億ユーロ	1,108	325	537	266			ユーロ圏17カ国
政策金利	%	0.75	0.75	0.50	0.50	0.50	0.50	各期末日レート
外国為替相場	対ドル	1.3217	1.2823	1,3000	1,3271	1,3192	1,3535	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価	ユーロ	2,635.93	2,624.02	2,602.59	2,768.15	2,721.37	2,893.15	ユーロ・ストックス50指数、各期末日レート
失業率	%	11.4	12.1	12.1	12.1	12.0		ユーロ圏17カ国、2012=年間平均値、2013/1Q、2013/2Qは各期末月

(出所:EUROSTAT、ECBなど)

ブラジル	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	0.9	1.9	3.3				前年同期比
インフレ率	%	5.4	6.6	6.7	6.3	6.1		拡大消費者物価指数(IPCA)、前年同月比、2013/1Q、2013/2Qは各期末月
貿易収支	億ドル	195	-52	21	-19	12	22	
経常収支	億ドル	-542	-249	-187	-90	-55		
政策金利	%	7.25	7.25	8.00	8.50	9.00	9.00	各期末日レート
外国為替相場	対ドル	2.0479	2.0185	2.2087	2.2975	2.3800	2,2246	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価	レアル	60,952.08	56,352.09	47,457.13	48,234.49	50,008.38	52,338.19	ボブスバ指数、各期末日終値レート
失業率	%	5.5	5.7	6.0	5.6	5.3		2012年平均値、2013/1Q、2013/2Qは各期末月

(出所:地理統計院(IBGE)、ブラジルの中銀など)

トルコ	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	2.2	3.0	4.4				前年同期比
インフレ率	%	6.2	7.3	8.3	8.9	8.2	7.9	消費者物価指数(CPI)、前年同期比、各期末月
貿易収支	億ドル	-657	-217	-288	-98	-70		
経常収支	億ドル	-475	-159	-204	-58			
政策金利	%	5.50	5.50	4.50	4.50	4.50	4.50	各期末日レート
外国為替相場	対ドル	1.7862	1.8102	1.9305	1.9435	2.0379	2.0207	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価	リラ	78,208.44	85,898.99	76,294.51	73,377.45	66,394.41	74,486.56	イスタンブールナショナル100種、各期末日レート
失業率	%	9.5	9.4	8.8	9.3			各期末日レート(Jul-13は季節調整前の値)

(出所:トルコ中銀など)

ロシア	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	3.4	1.6	1.2	1.8	1.6		前年同期比
インフレ率	%	5.1	7.1	6.9	6.5	6.5		前年同期比、期中平均、2013/2Qは期末月
貿易収支	億ドル	1,923	487	429				
経常収支	億ドル	714	251	34				
政策金利	%	8.25	8.25	8.25	8.25	8.25	5.5	各期末日レート(2013年9月より、リファイナンス金利から1週間物入札レボ金利に変更)
外国為替相場	対ドル	30.5000	31.0830	32.8160	33.0320	33.2810	32.3800	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価	ルーブル	1474.72	1438.57	1330.46	1375.79	1,364.65	1,462.82	MICEX指数、各期末日レート
失業率	%	5.7	5.7	5.4	5.3	5.2	5.3	2012年平均値、2013/1Q、2013/2Qは各期末日レート

(出所:ロシア中銀など)

南アフリカ	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	2.5	0.9	3.0				季節調整済み、前期比、年率表示
インフレ率	%	5.6	5.9	5.5	6.3	6.4		2012年は年平均、2013/1Q、2013/2Qは各期末月の前年同期比
貿易収支	億ランド	-755	-275	-410	-77	-142	-191	
経常収支	億ランド	-1,976	-544					
政策金利	%	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	各期末日レート
外国為替相場	対ドル	8.4733	9.2045	9.9249	9.9149	10.2434	10.0500	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価	ランド	34,795.50	35,259.10	35,051.49	36,843.05	37,863.93	39,449.84	FTSE/JSEアフリカトップ40指数、各期末日レート
失業率	%	24.9	25.2	25.6				四半期毎の発表、2012は第4四半期、各期末日レート

(出所:南ア準備銀行など)

(注) 過去2週間以内に発表された経済指など。

本資料は信頼できると思われる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその信頼性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザーフィーの受入れ等を目的としたものではありません。投資・売買に関する最終決定はお客さまご自身でなされますよう、お願い申し上げます。

(編集・発行) 三菱東京 UFJ 銀行 国際業務部 教育・情報室  
(照会先) 片倉 寧史

(e-mail): [yasushi.katakura@mufg.jp](mailto:yasushi.katakura@mufg.jp)

(TEL): 03-6259-6310